

お知らせ

子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います！

感染予防や子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、18歳（高校3年生相当）以下のお子さんがインフルエンザ予防接種をした場合の費用を一部助成いたします。

- ▶ 助成対象者 接種日現在、神崎町に住民登録がある18歳（高校3年生相当）以下の方
- ▶ 接種期間 当該年度の10月1日から12月31日
※12月は医療機関最終診療日までになります。
- ▶ 費用助成金額 1回あたり2,000円を上限
※予防接種に要した額が定める額に満たないときは、予防接種に要した額とします。
- ▶ 助成回数 年度内1人1回
- ▶ 助成方法 交付申請後、届出された口座へ振り込みます。
- ▶ 申請書類等



- ・助成金交付申請書兼請求書（保健福祉課窓口で配布・町HPよりダウンロードできます）
- ・領収書
- ・接種済証等に接種を受けたことが確認できる書類（母子手帳等）
- ・保護者名義の振込口座のわかるもの（通帳等）
- ・印鑑



※申請受付は、保健福祉課（☎1603）です。



咳エチケットをしましょう！

咳やくしゃみをする時、口や鼻から飛び出す微粒子が周囲に飛び散り、最大2mまで飛びます。飛沫には、水分が含まれその中に、ウイルス等が入っていると周囲の人たちの鼻腔や口腔から侵入し感染します。そのため、咳エチケットを行うことで感染予防の一つになります。

【咳エチケットの方法】



マスクを着用
鼻から顎までしっかり覆う



マスクがない時は、ハンカチ
やティッシュで口と鼻を覆う



とっさの時は、服の袖、肘の
内側などで口と鼻を覆う

新型コロナウイルス・インフルエンザを含む感染症予防の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。1人ひとりができる感染症予防を行いましょ！